

令和 5 (2023) 年度

栄養教諭

キャリアアップ研修Ⅰの手引

※平成 30 年度より「5 年経験者研修」を
「キャリアアップ研修Ⅰ」と名称変更しました

長野県教育委員会

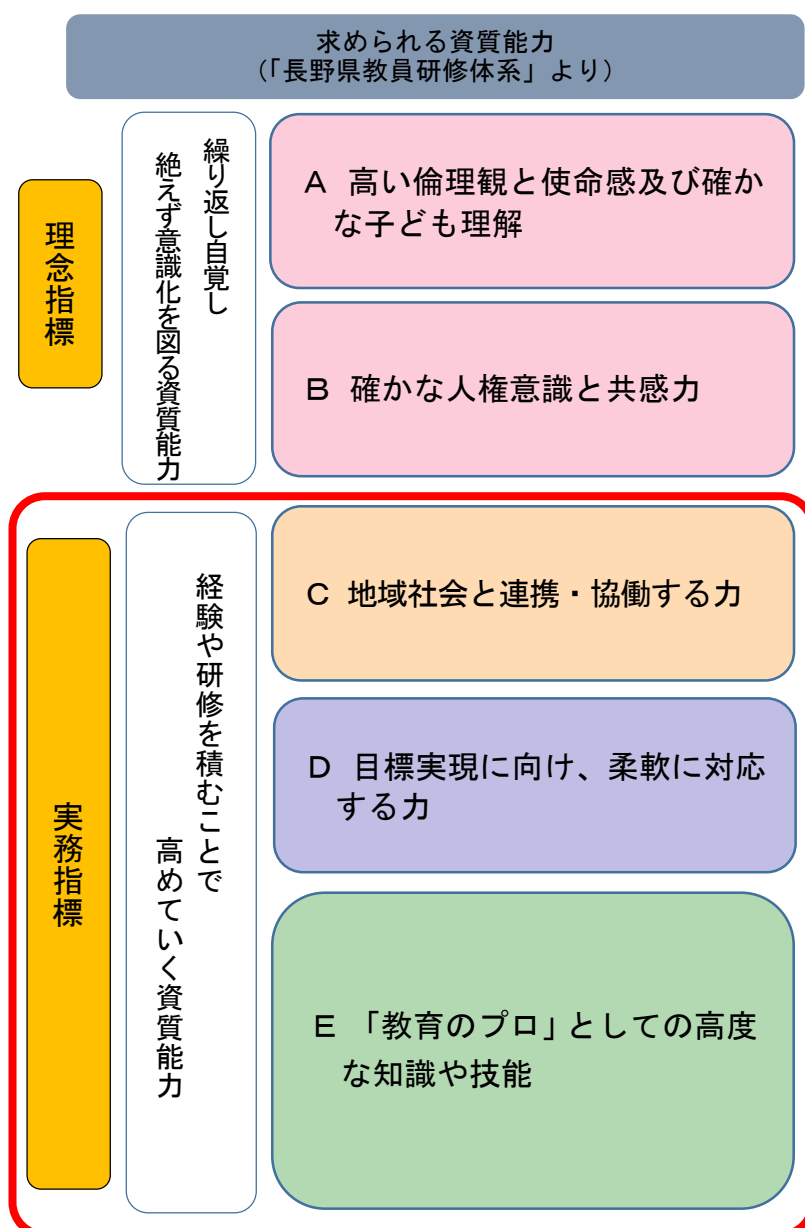
1 教員育成指標作成の経緯

「長野県教員研修体系」（平成 25 年 11 月策定）には、長野県の教員に求められる資質能力として、次の A～E の資質能力が示されています。

- A 高い倫理観と使命感及び確かな子ども理解
- B 確かな人権意識と共感力
- C 地域社会と連携・協働する力
- D 目標実現に向け、柔軟に対応する力
- E 「教育のプロ」としての高度な知識や技能

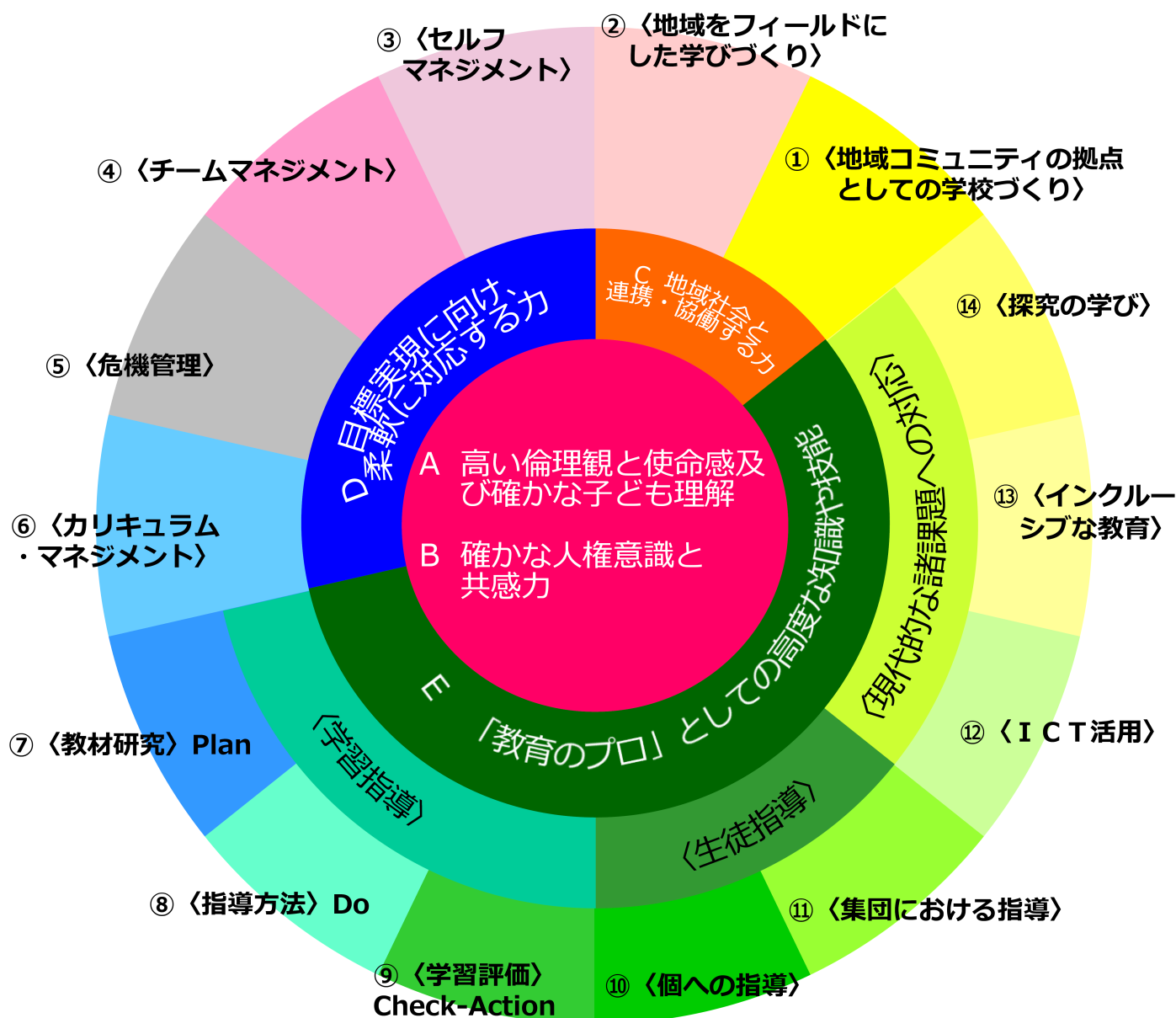
この「求められる資質能力」を「理念指標」と「実務指標」に分けました。「理念指標」とは、繰り返し自覚し絶えず意識化を図る資質能力であり、「実務指標」とは、経験や研修を積むことで高めていく資質能力です。

このうち、「実務指標」について、キャリアステージに応じて高まるものとし、指標化することにしました。



2 実務指標を支える14のスキル

5つの求められる資質能力について、下図のように整理しました。まず、繰り返し自覚し絶えず意識化を図る、「A 高い倫理観と使命感及び確かな子ども理解」「B 確かな人権意識と共感力」の2つの資質能力を中核にし、教職キャリアの基盤としました。また、その周囲に、経験や研修を積むことで高めていく、「C 地域社会と連携・協働する力」「D 目標実現に向け、柔軟に対応する力」「E 「教育のプロ」としての高度な知識や技能」の3つの資質能力としました。さらに、これらを支えるスキルとして、14のスキルを位置付けました。



3 教員のキャリアステージ

長野県では、教員のキャリアステージを「養成期」、「基礎形成期」、「伸長期」、「充実期」、「**深化・貢献期／管理職期**」に区分し、それぞれのキャリアステージの高まりを示しています。スキルの向上は、必ずしも年代や経験年数によるものではないので、「相当」という言葉を用いて幅をもたせています。

教員のキャリアステージ

深化・貢献期
管理職期
(経験 20 年程度以上)

○第Ⅳ期 深化・貢献期／管理職期相当

深化・貢献期／管理職期は、教員としての人間力をさらに向上させ、豊富な経験を生かし、多面的・多角的な視野をもって組織的な運営を推進していく時期です。学校運営や、他の職員への助言や支援、学校の教育課題の解決を行い、学校や地域全体の教育力を向上させるリーダーとしての役割を担います。

充実期相当
(経験 10 年から
20 年程度)

○第Ⅲ期 充実期相当

充実期は、学校の中核となる教員としての自覚をもち、組織マネジメントやリスクマネジメントなどの力を身に付け、それらを発揮していく時期です。チームとしての学校への貢献度を高め、校内研修の充実を図りながら、学校の教育力を高めます。

伸長期相当
(経験 5 年から
10 年程度)

○第Ⅱ期 伸長期相当

伸長期は、教科指導や生徒指導の力をさらに身に付け、これまでの自分の実践を見返しながら、専門性を高めていく時期です。教科や学年などのグループのリーダーとして、同僚性を高めたり、推進力を発揮したりしていきます。

基礎形成期相当
(経験 1 年から
5 年程度)

○第Ⅰ期 基礎形成期相当

基礎形成期は、教科指導や生徒指導について基礎的・基盤的な力を身に付け、実践力を磨く時期です。任された業務に積極的に取り組み、よい授業や学級経営に触れ、先輩や同僚から学びながら、常に新たな視点を身に付けていきます。

着任時

○着任時に長野県教育委員会が求める姿

養成期

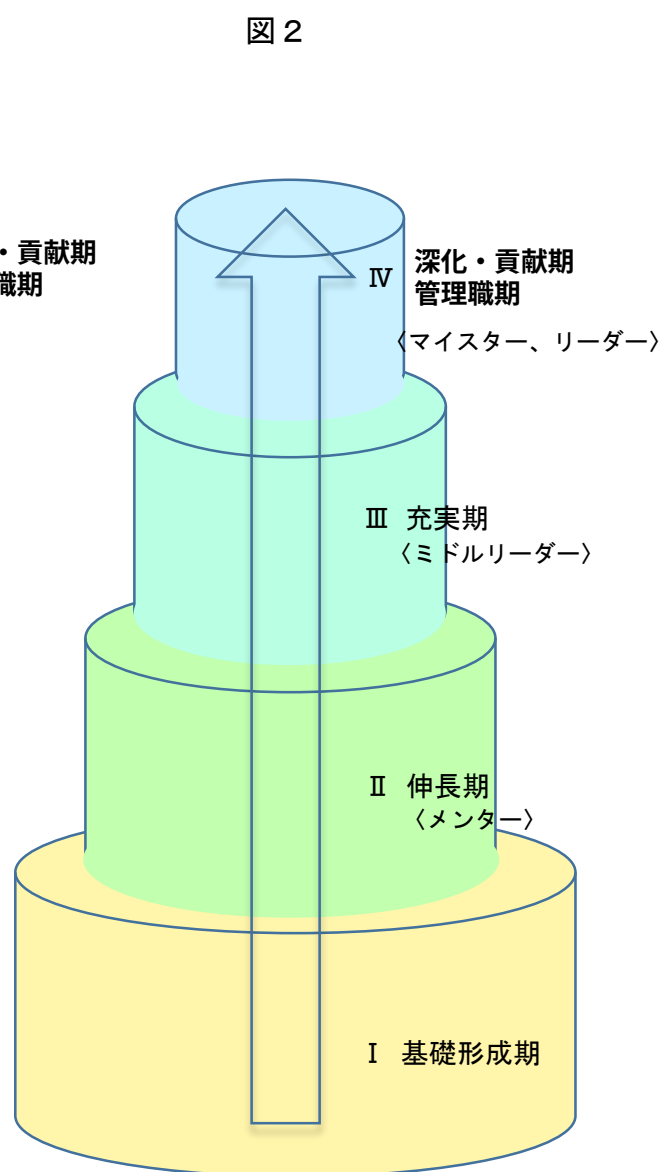
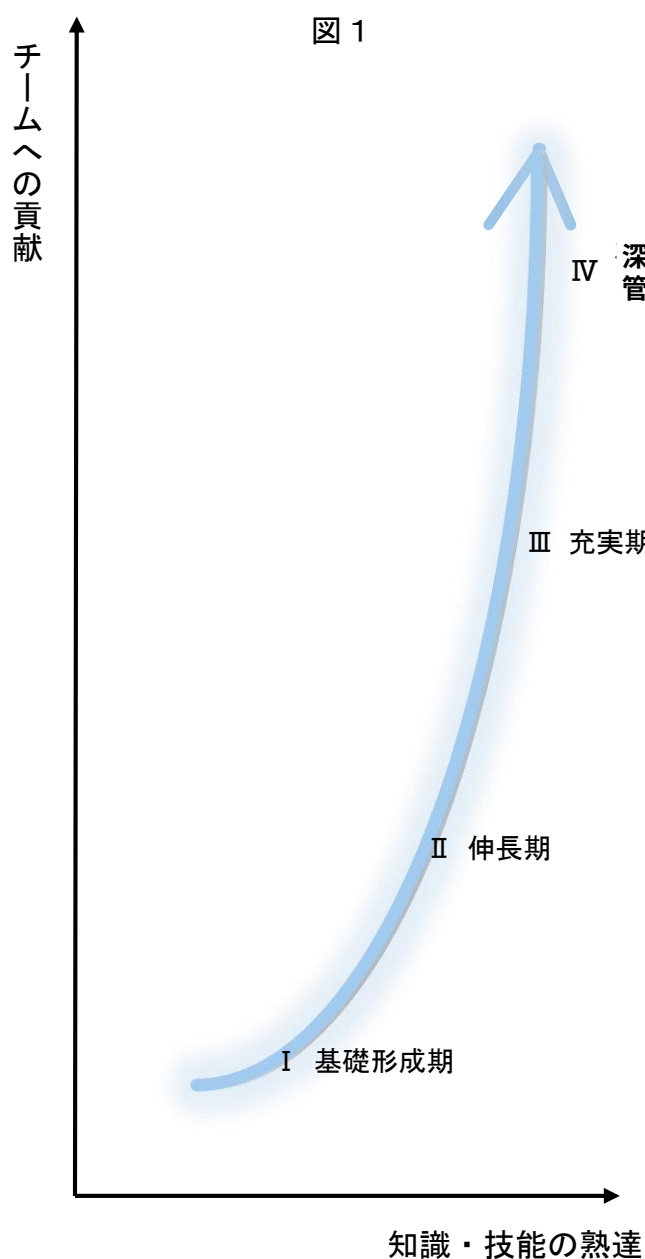
○養成期

主に大学等での教員養成の段階で身に付けます。

教員育成指標では、それぞれの資質能力を支えるスキルごとに、「チームとしての学校」の一員として、教員が各ステージで果たす役割に着目してスキルの高まりを表しています。第Ⅰ期、第Ⅱ期は、主に知識・技能の熟達が高まり、第Ⅲ期、第Ⅳ期は、主にチームへの貢献が高まっていきます。（図1）

また、第Ⅰステージが土台となり、それに第Ⅱ、第Ⅲ、第Ⅳステージが積み重なってスキルが高まっていくことをイメージして表しています。

（図2）



I 基礎形成期相当 (経験1年から5年程度)	長野県教員育成指標
---------------------------	-----------

理念指標		求められる資質能力						
理念指標		繰り返し自覚し 絶えず意識化を 図る資質能力		A 高い倫理観と使命感及び確かな子ども理解				
				B 確かな人権意識と共感力				
実務指標		求められる資質能力		資質能力を支えるスキル		キャリアステージで身に付けるスキル		
		C	連地 携域 ・社会と 協働と する力	地域コミュニティの拠点 としての学校づくり		・地域の活動や行事に積極的に参加したり、地域の方と交流したりして、地域理解に努める。		
				地域をフィールドにした 学びづくり		・地域素材を教材化したり、地域での体験学習を取り入れたりして、児童生徒が地域を理解し、そのよさを実感できるようにする。		
		D	目標実現 に向け、 柔軟に 対応する力	セルフマネジメント		・ワークライフバランスを重視し、健康や時間を自ら管理しながら、職務に向かうコンディションを維持する。 ・自己課題に沿った研修を実施し、周囲の助言や自己の振り返りをもとに、成長し続けようと努力する。		
				チームマネジメント		・チームの一員としての自己の役割を自覚し、任せられた職務に対して誠実に取り組む。 ・チームの目標を理解し、同僚と協力して目標実現に向けて努力する。		
				危機管理		・信頼される学校を実現する上で、危機管理やコンプライアンスが欠かせないことを理解し、危機の未然防止や発生時の対応に確実に取り組む。		
				カリキュラム・ マネジメント		・日々の教育活動を「目標-内容-方法-評価」のセットで捉え、意図的・計画的に実践する。		
		E	「教育のプロ」としての 高度な知識や技能	学習指導	教材研究 (Plan)		・教科等の特質に応じた「見方・考え方」を活用して、「知識・技能」を確実に身に付ける授業を構想する。 ・「習得-活用-探究」の学びの過程を通して、児童生徒が「思考力・表現力・判断力等」を高めていく単元を構想する。	
					指導方法 (Do)		・「授業がもっとよくなる3観点」や「信州Basic」を踏まえた授業を確実に行う。 ・「主体的・対話的で深い学び」の視点から、授業改善に取り組み、児童生徒の個性に応じた質の高い学びを引き出す。	
					学習評価 (Check-Action)		・「目標に準拠した評価」により一人一人の学習状況を把握し、適切なフィードバックを行って内容の確実な定着を図る。 ・児童生徒が自己評価を行うことを学習活動に位置付け、学習内容の価値や自己の高まりに気づかせる。	
				生徒指導	個への指導		・児童生徒の内面を共感的に理解し、信頼関係を構築する。 ・保護者や同僚と連携し、児童生徒を取り巻く環境や抱えている課題を的確に把握し、指導に生かす。	
					集団における指導		・集団生活を送る上でのルールづくり、人間関係づくりを通して、児童生徒の社会的スキルを高める。 ・自発的・自治的な活動を重視し、児童生徒の集団への所属感や連帯感、問題解決力を高める。	
				現代的な諸課題への対応	ICT活用		・学習目標の達成や校務の効率化に向け、ICT端末やクラウド等を効果的に活用する。 ・児童生徒の発達段階に応じ、具体例に基づいた情報モラルの指導を行う。	
					インクルーシブな教育		・認知などの特性や発達障がい、合理的配慮等に関する基本的な知識や考え方を身に付け、児童生徒の実態や教育的ニーズを踏まえ一人一人に応じた支援を行う。 ・授業のユニバーサルデザイン化に取り組む。	
探究の学び		・探究の過程を生み出す手法を身に付け、ファシリテーターとして、探究の学びの実現に取り組む。 ・児童生徒や地域の実態に基づき、総合的な学習の時間（小中）、総合的な探究の時間（高）のねらいを実現する学習プランを作成する。						

栄養教諭 キャリアステージ		着任時	I 基礎形成期相当	II 伸長期相当	III 充実期相当	IV 次世代育成期相当
長野県の栄養教諭に 求められる資質・能力	学校給食管理 栄養管理 衛生管理 給食の時間における食に関する指導 教科等における食に関する指導 個別的な相談指導	長野県教育委員会が求める姿	経験1年から5年程度	経験5年から10年程度	経験10年から20年程度	経験20年程度以上
			キャリアステージで身に付けるスキル			
			学校給食管理や食に関する指導等について基礎的・基礎的な力を身に付け、実践力を磨く。組織の一員として業務に積極的に取り組み、常に新たな視点を身に付けていく。	組織の一員として、学校給食管理と食に関する指導等を両輪として実施し、実践を昇返しながら、課題解決に向け、学び、専門性を高めていく。	組織の一員としての貢献度を高め、学校給食管理や教科と連携した食に関する指導等の高度な実践を展開する。	豊富な経験を生かし、積極的に学校運営に参画したり、地域のリーダーとして、学校給食管理や食に関する指導等における高度な指導力を校内や地域に広げたりする。
			①学校給食管理、食に関する指導等を的確に実践する力 ②食育を推進する力 ③特別な配慮を必要とする児童生徒に対応する力			
			学校給食実施基準を理解し、児童生徒の実態に基づき適切な栄養管理を行うとともに、献立計画を立案し、地域の食材を活用した献立作成を行う。	児童生徒の実態に基づき食事摂取基準による適切な栄養管理や地域や教科と連携した献立実施、評価、改善を行う。	児童生徒の実態や地域の健康課題を把握して、食事摂取基準による適切な栄養管理を行なうとともに、食に関する指導と連携させて取組む。	児童生徒の実態や地域の健康課題を把握した食事摂取基準による適切な栄養管理、学習指導要領との関連について、高度な専門知識を生かして後進の指導的役割を果たす。
E(栄) 「栄養教諭」としての高度な知識や技能	食に関する指導	幅広い教養と専門的な知識・技能を持ち、柔軟に対応する力	学校給食衛生管理基準を理解し、施設設備等の課題を的確に捉え、課題解決について適切な提案を行うとともに実践する。	施設設備の衛生管理の徹底や調理従事者への衛生管理指導などについて、設置者等と連携しながら、日常的に評価・改善に取組む。	施設設備の衛生管理の徹底や調理従事者への衛生管理指導などについて、近隣の関係者等と連携しながら積極的に評価・改善に取組む。	衛生管理に関する豊富な経験と高度な専門知識を生かし、地域の指導的役割を果たす。
			学校教育目標に基づいた食に関する全体計画を提案するとともに、教育課程を理解し、学校給食を教材として活用した食に関する指導を行う。	児童生徒の実態を踏まえ、発達段階に応じた情報提供や指導方法の工夫をするとともに、教育課程に沿った食に関する指導を教職員と連携して実践する。	地域の食文化や産業等を理解し、学校給食管理と食に関する指導の相乗効果が得られるように企画・調整し、教職員や地域の関係者と連携して実践する。	食に関する指導を包括的に捉え、教科等構造的な視点から食に関する指導の全体計画を企画・実施・評価・改善するとともに、食に関する指導の充実について、豊富な経験と高度な専門性を生かして、教職員や後進の指導助言を行う。
			教科等の特質に応じた「見方・考え方」を活用して、教職員と連携した食に関する指導や資料提供を行う。	教科等の特質に応じた「知識・技能」を身に付けるための授業を、教職員と連携して計画、実践する。	教科等の特質に応じた「評価」方法を身に付け、自らの実践を発信し、地域全体の食に関する指導の推進を図る。	個別的な相談指導の実践に関し、豊かな経験と高度な専門性を生かして、後進の指導助言を行う。
			個別的な相談指導の流れと役割を理解し、教職員や保護者と連携して対応を行う。	個々の課題を把握し、教職員や保護者と連携を図り、発達段階に応じた対応する。	個別的な相談指導に関する専門性を高め、教職員や保護者と連携し、児童生徒の実態に即した指導を行う。	
			学校給食における食中毒防止や異物混入防止、食物アレルギー対応等について理解して環境整備を行う。	安全に配慮した環境整備を行うなど、学校給食におけるリスク軽減に努めるとともに、組織としての危機管理体制が機能するよう取り組む。	ヒヤリハット事例を分析し未然防止の取組みを行うとともに、学校と家庭と地域による協力的体制を確立する。	学校給食における危機管理について、地域のリーダーとして後進の指導的役割を担う。
経験や研修を積むことで高めていく資質能力	学校給食における危機管理		児童生徒の実態把握に努めるとともに校内外の研修や研究会に積極的に参加して、給食管理や食育に生かす。	校内外の研修や調査研究の運営に携わり、栄養教諭としての知識の集積や能力・授業力の向上に努める。	校内外の研修や調査研究の企画・運営にミドルリーダーとして関わり、その成果を校内や地域の食育推進に生かす。	研修会の企画や調査研究の成果を活用した取組みや自らの実践を広く発信し、教職員や後進の指導助言を行う。
			調査研究等			

I 基礎形成期相当 (経験1年から5年程度)	長野県教員育成指標(栄養教諭)
---------------------------	-----------------

求められる資質能力				資質能力を支えるスキル	キャリアステージで身に付けるスキル	
実務指標	経験や研修を積むことで高めていく資質能力	E（栄）	「栄養教諭」としての高度な知識や技能	学校給食管理	学校給食実施基準を理解し、児童生徒の実態に基づく適切な栄養管理を行うとともに、献立計画を立案し、地域の食材を活用した献立作成を行う。	
				衛生管理	学校給食衛生管理基準を理解し、施設設備等の課題を的確に捉え、課題解決について適切な提案を行うとともに実践する。	
				食に関する指導	給食の時間における食に関する指導	学校教育目標に基づいた食に関する全体計画を提案するとともに、教育課程を理解し、学校給食を教材として活用した食に関する指導を行う。
					教科等における食に関する指導	教科等の特質に応じた「見方・考え方」を活用して、教職員と連携した食に関する指導や資料提供を行う。
					個別的な相談指導	個別的な相談指導の流れと役割を理解し、教職員や保護者と連携して対応を行う。
				学校給食における危機管理	学校給食における食中毒防止や異物混入防止、食物アレルギー対応等について理解して環境整備を行う。	
				調査研究等	児童生徒の実態把握に努めるとともに校内外の研修や研究会に積極的に参加して、給食管理や食育に生かす。	

※求められる資質能力Eについては、教員の育成目標を参考に、栄養教諭の育成目標を使用すること。

令和5年度 キャリアアップ研修Ⅰ（栄養教諭）の手引 目次

I キャリアアップ研修Ⅰの概要

1 実施要綱	1
2 キャリアアップ研修Ⅰの対象者について	3
(1) 対象者となる者	3
(2) その他	

II 研修の実施

1 研修のねらい	4
2 研修の内容	4
3 研修の進め方	
(1) 対象者の確認	5
(2) 研修の準備	5
(3) 研修の実施	6
(4) 研修のまとめ	7
4 提出書類の記入上の注意及び提出書類に係る留意事項	
(1) 猶予について	7
(2) 研修の休止、再開について	8
(3) 指定研修休止者の異動への対応について	8
(4) 欠席届の手続きについて	9
(5) 遅刻及び早退の手続きについて	9
5 関係書類の提出の流れ	10

III 作成書類（様式）

様式1 キャリアアップ研修Ⅰ計画・報告書	11
様式2 キャリアアップ研修Ⅰ欠席届	12
様式11 キャリアアップ研修Ⅰ報告書（休止者用）	13
様式40 指定研修猶予願	14
様式44 休止願	15
様式45 再開願	16
様式46 指定研修休止者異動届	17
様式60 指定研修講座欠席届	18
資料 セルフチェックシート（キャリアアップ研修Ⅰ）	19
栄養教諭セルフチェックシート	20

I 栄養教諭キャリアアップ研修 I の概要

1 実施要綱

キャリアアップ研修 I（栄養教諭）実施要綱

長野県教育委員会

（趣旨）

第1 「長野県公立学校教員研修要綱」及び「栄養教諭研修実施要綱」に基づき、採用から5年目以上になる栄養教諭（採用からの年数に、育児休業等のいわゆる除算は適用しない。）に対する研修を実施する。

（実施）

第2 長野県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）又は対象者が所属する学校を所管する市町村教育委員会及び市町村学校組合教育委員会（以下「市町村教育委員会」という。）は、採用から5年目以上になる栄養教諭（採用からの年数に、育児休業等のいわゆる除算は適用しない。）を対象にキャリアアップ研修 I を受けさせるものとする。

（対象者の定義）

第3 キャリアアップ研修 I の対象者は、栄養教諭研修実施要綱に定める者とし、採用から5年目以上になる栄養教諭（採用からの年数に、育児休業等のいわゆる除算は適用しない。）にいう。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 臨時的に任用された者
- (2) 他の任命権者が実施するキャリアアップ研修 I（旧5年経験者研修）を受けた者
- (3) 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律第3条第1項若しくは第2項、第4条又は第5条の規定により任期を定めて採用された者
- (4) 指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する事務に従事した経験を有する者で、任命権者が当該者の経験の程度を勘案してキャリアアップ研修 I を実施する必要がないと認める者
- (5) その他、県教育委員会が認めた者

（キャリアアップ研修 I を実施する期間）

第4 キャリアアップ研修 I を実施する期間はその開始の日から1年以内とする。

（研修の猶予）

第5 県教育委員会は、対象者がキャリアアップ研修 I に参加することが著しく困難と判断される場合は当該対象者のキャリアアップ研修 I を猶予することができる。

（研修内容）

第6 キャリアアップ研修 I の研修内容は、別表のとおりとする。

キャリアアップ研修Ⅰ別表

研修名	場 所	日 数	備 考
全体研修	長野県 総合教育センター	1 日	
I C T活用指導力向上研修Ⅳ (現代的な諸課題への対応)	在勤校における オンライン研修	1 日	
教師力向上研修	総合教育センター	1 日	保健厚生課主催
授業力向上研修Ⅱ	在勤校	1 日	

2 キャリアアップ研修Ⅰの対象者について

(1) 対象者となる者

平成 19 年以降に栄養教諭として採用された者のうち、次のア～エのいずれかに該当するもの。

ア 採用から 5 年目以上になる栄養教諭（採用からの年数に育児休業等のいわゆる除算は適用しない。）。主に平成 31 年度新規採用者。

イ 令和 4 年度にキャリアアップ研修Ⅰを猶予された者。※¹

ウ 令和 4 年度にキャリアアップ研修Ⅰを休止した者。※²

エ 平成 19 年度から平成 27 年度の間、長野県に栄養教諭として任用替えされ、学校栄養職員時に 5 年次研修を実施していない者。

オ 平成 17 年度以降に、長野県又は他県で栄養教諭として採用された後、一旦退職し、再度本県に教諭又は養護教諭として採用された者のうち、令和 5 年度において在職期間の合計（退職前の在職期間を含む）が 5 年以上となり、当該研修を受講していない者

※¹ 猶予者…令和 4 年度のキャリアアップ研修Ⅰの対象者で、当該研修を猶予された者。

※² 休止者…年度途中で休止願が出され、令和 4 年度末まで、キャリアアップ研修Ⅰの一部が未受講となっている者（再開する場合は、再開願の提出が必要）。

(2) その他

信州大学教育学部附属学校園勤務、長期研修（内地留学・信教研究所）等、研修実施が困難なことが新年度 4 月以降に判明した場合は、対象者の旧年度所属校長と総合教育センターで協議の上、必要に応じ、猶予願（様式 40 号）等を、総合教育センターへ提出する。

Ⅱ 研修の実施

1 研修のねらい

これまでの栄養教諭としての実践を振り返り、食に関する指導等にかかわる専門的知識を豊かにするとともに指導技能の向上を図る。合わせて、伸長期に向けての目標をもつ。

2 研修の内容

〈主催：県教育委員会〉

研修名	内容	研修場所	日数	期日	旅費の請求先
全体研修 A	・セルフチェックシートを用いて、5年間の教職経験を振り返りながら、自己課題を明確にし、専門職としての自覚を高めるとともに、1年間の研修の見通しをもつ。 ・授業づくり、生徒指導等に関する知識を高めるとともに、指導力の向上を図る。	長野県 総合教育 センター	1日	5/25（木） （A日程）	義務教育課 小中旅費 審査担当 （県庁内）
ICT活用指導力 研修Ⅳ （現代的諸課題への 対応）	①オンライン研修（90分程度） ・1人1台端末を用いた授業づくりの基本、教育クラウドを用いた児童生徒の情報共有 ②オンラインで学んだことを校内の教職員へ広める。 ③オンライン研修で学んだことを日々の授業実践に活かす。	在勤校に おけるオ ンライン 研修	1日	6/22（木）	—
2年次クロスエ イジ研修 （教師力向上研修）	・食に関する指導の授業づくりや、ICT活用等について実践事例を発表し、初任者（2年次）とともに実践を語り合う。と（クロスエイジセッション）を行う。自己課題に沿ったワークショップ等を通して、課題解決の見通しをもつ。	長野県 総合教育 センター	1日	11/17（金）	保健厚生課
授業力向上 研修Ⅲ	・これまでの研修や授業の実践とともに、在勤校での授業公開研修を行い、指導主事・専門主事又は自校以外の学校の教諭（栄養教諭を含む）に助言を得るようにするとともに、在勤校の校長・教頭等から指導を受けることで、授業力の向上を図る。 ・ICTを取り入れた授業を公開する。 ・自己課題に基づき、専門性を高める研修として行う。	在勤校	1日	年間 （6月～2月）	

※ 期日の都合が合わない場合は、研修場所（ICT活用指導力向上研修については長野県総合教育センター教職教育部）へ連絡し、代替研修について相談すること。

3 研修の進め方

(1) 対象者の確認

長野県総合教育センターから各校へ送付される「学校別項目別指定研修者名簿」で、「全体研修A」が指定されていることを確認する。

(2) 研修の準備

5月25日の「全体研修」に関する事前課題に取り組む。

事前課題 自己課題を明確にするために、自己評価を行う

1年間の研修で追究する課題を明確にするために、「セルフチェックシート」(手引 P19. 20)を使って自己評価を行う。長野県総合教育センターHP から、「セルフチェックシート(キャリアアップ研修 I 用)」と「栄養教諭(キャリアアップ I 用)」をそれぞれダウンロードして入力、記入する。
1部コピーし、原本と合わせ2部準備する。

セルフチェックシート

キャリアアップ研修 I

※各セルフチェック項目について、「評価」の欄に1～5の自己評価を入力してください

キャリアアップステージ I 基礎形成段階 (経験1年から5年程度)

学校名 信州中学校

氏名 長野 花子

職名 教諭

理念指標について、日頃の心構えを記入する

レーダーチャートを見ながら、自己の振り返りを記入する

○エクセルファイルを使用してください。

○「セルフチェック項目」にしたがって、5段階で評価を入力する。数字を入力するとレーダーチャートに表示される。

- ・自分が得意とするスキルについて、さらに高めるための研修方法を考える。
- ・課題となるスキルについて、補完するための研修を考える。

セルフチェックシート (キャリアアップ研修 I 栄養教諭)

学校名 信州中学校

氏名 長野 花子

職名 教諭

(E) については、教員として必要な部分なので、できるだけ記入する。

栄養教諭用のセルフチェックシートで、栄養教諭の専門性 (E) について、4段階で記入する。

栄養教諭としての専門性の振り返りを記入する。

(3) 研修の実施

①「全体研修A」

- ・指定された日時の研修に参加する。栄養教諭はA日程で参加。
- ・事前課題を基に、1年間の研修が充実したものになるための研修を行う。

☆持ち物

「令和5年度 栄養教諭 キャリアアップ研修Ⅰの手引」

「セルフチェックシート・栄養教諭(E)(キャリアアップ研修Ⅰ用)」→

事前課題(手引P.5)

※セルフチェックシートについては2種類を記入する。

〈講座終了後〉

- ・研修の内容を受け、「キャリアアップ研修Ⅰ計画書(様式1)」を作成し、校長と懇談をしながら完成させる。
- ・1年をかけて行う研修のため、特に食に関する指導についての自己課題を意識し、その解決に向けた研修となるようにする
- ・完成した「キャリアアップ研修Ⅰ計画書(様式1)」は、学校長名で所管の教育委員会へ3部提出する。所管の教育委員会は教育事務所へ2部提出、教育事務所は学びの改革支援課へ1部提出する。特別支援学校は保健厚生課へ1部提出する。

②「ICT活用指導力向上研修Ⅳ(現代的な諸課題への対応)」

- ・6月22日(木)の指定された時間のオンライン研修に在勤校から参加する(日程が合わない場合は、教頭を通じて、長野県総合教育センター教職教育部に相談する)。
- ・なお、在勤校において同時双方向型オンライン研修(ウェブ会議サービスZoom等)に接続できない恐れがある場合は、長野県総合教育センター教職教育部にできるだけ早めに相談する。
- ・当研修は、オンライン研修とオフライン研修(学んだことを校内で広めたり、日々の授業実践等に還元したりすること)を合わせたハイブリット型の研修とする。
- ・学んだことを校内で広めることについては、職員会・学年会・研究会等、学校の実情に合わせて、報告・紹介できる機会を校長先生や教頭先生と相談し、位置づける。

③「クロスエイジ研修」

- ・ICTを取り入れた食に関する指導の実践事例を発表し、成果と課題を確認する。
- ・授業づくりやICT活用等について、2年次とともに実践を語り合うこと(クロスエイジセッション)を行う。自己課題に沿ったワークショップ等を通して、課題解決の見通しをもつ。
- ・実践発表について(別添通知予定)
自己課題から取り組んだ今年度の食に関する指導の実践(P・D)
ICTを活用した授業(D)
評価(C)
次年度に向けた課題(A)について、PDCAに沿って、パワーポイント又はレポート形式で10分以内にまとめて発表する。

④「授業力向上研修Ⅲ」

- ・これまでの研修や授業の実際をもとに、在勤校にてICTを取り入れた授業公開研修を行い、指導主事・専門主事又は自校以外の教諭(栄養教諭を含む)から助言を得るようにするとともに、在勤校の校長・教頭等から指導を受けることで、指導力の向上を図る。
- ・これまでの研修等を通して学んだことを生かし、自己課題に基づき、専門職としての専門性を

高める研修となるようにする。

- ・参加した指導主事・専門主事又は自校以外の教諭について、(様式1) 報告書の該当欄に明記する。

(4) 研修のまとめ

- ・長野県総合教育センターHP から、「セルフチェックシート(キャリアアップ研修Ⅰ用、栄養教諭用)」をそれぞれダウンロードして入力し、年度当初の自分と比較して研修を振り返る。
- ・校長と懇談を行い、「キャリアアップ研修Ⅰ報告書(様式1)」を完成させる。
- ・完成した「キャリアアップ研修Ⅰ報告書(様式1)」及び「セルフチェックシート(キャリアアップ研修Ⅰ用)」「栄養教諭セルフチェックシート」は、学校長名で所管の教育委員会へ3部(県立中学校は学びの改革支援課へ1部、特別支援学校は特別支援教育課へ1部)提出する。
- ・1年間の研修のまとめをレポートにし、管理職にご指導いただき、保健厚生課へ提出する。

＜レポートの内容＞(レポート形式 A4 4枚まで)

- ・1年間の実践のまとめ(クロスエイジ研修におけるフィードバック含む)

- ① 学校教育目標及び自己課題から検討した食に関する指導の実践
- ② 食に関する指導の実践
- ③ 評価(活動指標・成果指標)
- ④ キャリアアップⅠ研修を終えて

kyoho-hokoku@pref.nagano.lg.jp (令和6年2月20日まで)

4 提出書類の記入上の注意及び提出書類に係る留意事項

(1) 猶予について

対象者が所属する学校の校長は、対象者が健康上のやむを得ない事由等でキャリアアップ研修Ⅰの全てを受講することができない場合、当該対象者の「指定研修猶予願(様式第40号)」を作成し、下の提出期限までに、長野県総合教育センター所長(以下「所長」という。)あてに提出する。

ただし、前年度の予定者確認調査で「猶予予定」と回答した場合は、すでに猶予者として登録済のため、改めて提出の必要はない(平成31年度より適応)。

【調査時と変更になった場合のみ提出】

提出期限 令和5年4月14日(金)

様式第40号

指定研修猶予願

＜研修猶予の例＞

- ◇産、育休中(年度内に産、育休に入ることがあらかじめ分かっている場合も含む)
- ◇療休、介護休暇等
- ◇内地留学、長期校外研修
- ◇日本人学校勤務、団体役員専従期間
- ◇健康上、受講不可能な場合
- ◇育休明け1年未満で研修の実施が困難であると本人からの申し出があった場合
- ◇育児短時間勤務等により、終日の研修を受講することが困難な場合。
- ◇その他、県教育委員会が認めた場合

※対象者の確認については保健厚生課が行い、指定については長野県総合教育センターが行う。

※前年度の対象確認調査時と変更があった場合は、長野県総合教育センター教職教育部へ連絡し、相談すること。

学校長	指定研修猶予願 (様式第40号) 1部 4月14日(金)	長野県総合教育センター
-----	------------------------------------	-------------

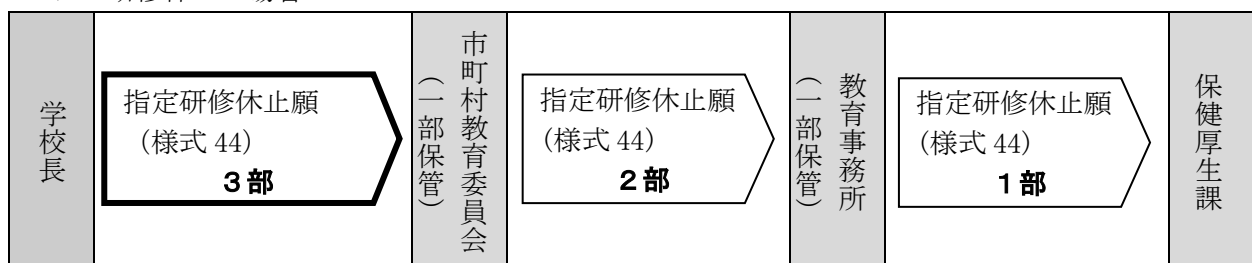
(2) 研修の休止、再開について

- ア 対象者が健康上の理由等により、指定された年度途中で研修を継続することができないと判断する場合、校長は、指定研修休止願（様式 44）及び指定研修報告書（休止者用）（様式 11）を、所管の教育委員会に 3 部提出する。所管の教育委員会は、教育事務所へ 2 部提出し、教育事務所は保健厚生課へ 1 部提出する。（県立学校は保健厚生課へ 1 部提出する。）
- イ なお、翌年以降、研修を再開する場合、校長は、指定研修再開願（様式 45）を、所管の教育委員会に 3 部提出する。所管の教育委員会は、教育事務所へ 2 部提出し、教育事務所は保健厚生課へ 1 部提出する。（県立学校は保健厚生課へ 1 部提出する。）
- ※ 栄養教諭研修の休止・再開の確認については保健厚生課が行う。

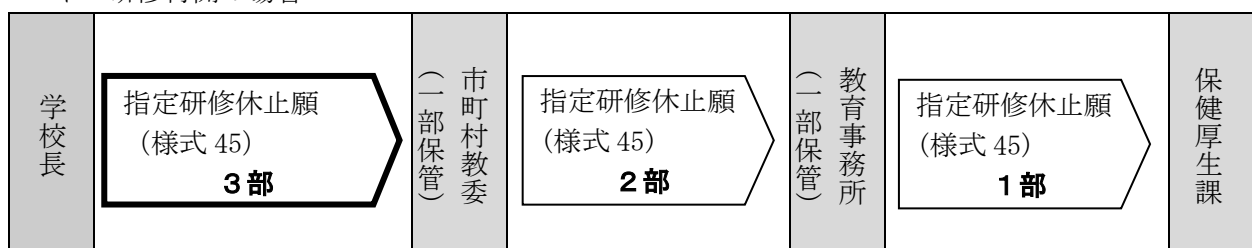
＜研修休止の例＞

- ◇産、育休
- ◇療休、介護休暇等
- ◇健康上、受講不可能な場合
- ◇その他、県教育委員会が認めた場合

ア 研修休止の場合



イ 研修再開の場合

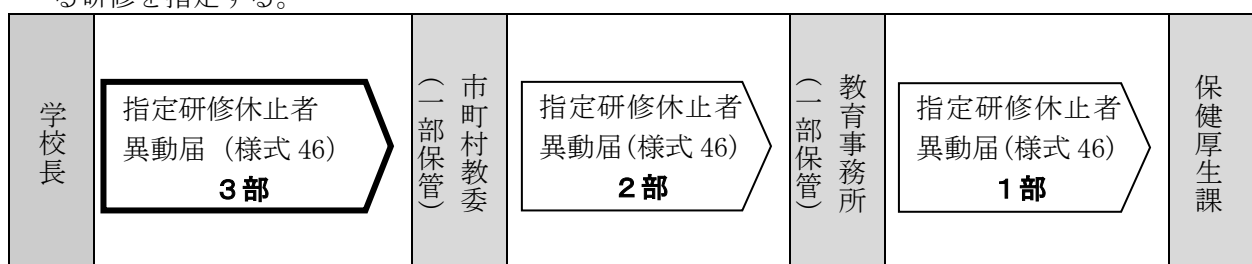


※ ア、イについては保健厚生課から写しを総合教育センターに送付する。

※ 特別支援学校については、写しを特別支援教育課に送付する。

(3) 指定研修休止者の異動への対応について

- ・指定研修休止者が異動する場合、所属校の校長は、異動先の学校（以下「新任校」という）の校長に、キャリアアップ研修Ⅰ休止の旨を連絡するとともに、「指定研修休止者異動届（様式 46）」を、所管の教育委員会に 3 部提出する。県立学校は保健厚生課へ 1 部提出する。
- ・所管の教育委員会は、所管の教育事務所に 2 部提出し、教育事務所は保健厚生課に 1 部提出する。
- ・指定研修休止者が、長野市立小中学校（長野市教育委員会）へ異動する場合、管轄機関（保健厚生課、長野県総合教育センター、長野市教育委員会）は協議によって、指定研修休止者が受講する研修を指定する。



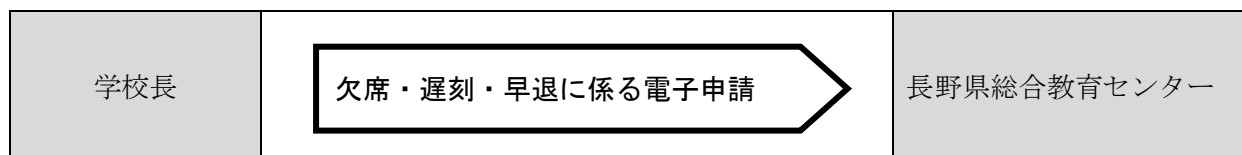
※ 保健厚生課から写しを総合教育センターへ送る。

(4) 欠席届の手続きについて

①「全体研修A」「ICT活用指導力向上研修Ⅳ（現代的な諸課題の対応）」を欠席する場合

校長は、対象者が健康上のやむを得ない事由等で、全体研修を欠席するときは、指定研修の欠席・遅刻・早退に係る電子申請を行う。申請が講座実施日直近の場合（概ね1週間以内）は、教職教育部(0263-53-8804)への電話連絡も併せて行う。代替研修については、電子申請後に長野県総合教育センター教職教育部より連絡を受け、協議し、指定された年度内に当該研修を修了できるように調整する。

欠席・遅刻・早退に係る電子申請

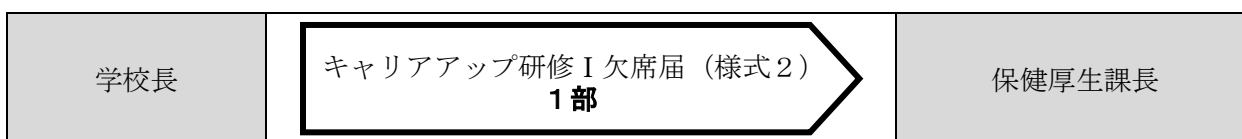


②「教師力向上研修」を欠席する場合

校長は、対象者が学校行事や健康上のやむを得ない事由等で、教師力向上研修を欠席する場合は、速やかにその旨を保健厚生課に連絡し、キャリアアップ研修Ⅰ欠席届（様式2）を提出する。また、主催機関の長の指示により、代替研修を受講させる。

様式2

キャリアアップ研修Ⅰ欠席届

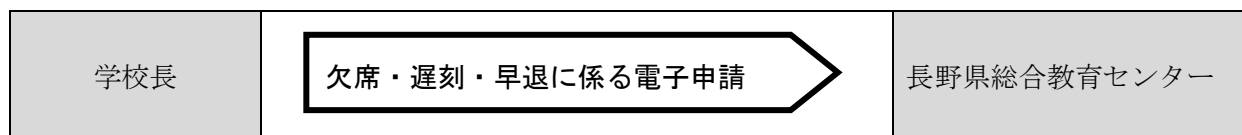


(5) 遅刻及び早退の手続きについて

校長は、対象者が健康上のやむを得ない事由で、遅刻又は早退する場合は、研修講座の主催機関（保健厚生課）の長あてに連絡をし、当該主催機関の定める様式により、遅刻又は早退の届を提出する。

長野県総合教育センターが主催する「全体研修」「現代的な諸課題への対応」を遅刻又は早退する場合は、欠席・遅刻・早退に係る電子申請を行う。

欠席・遅刻・早退に係る電子申請



5 関係書類の提出の流れ

(1) 関係書類の提出一覧表

学校長	・キャリアアップ研修Ⅰ計画書（様式1） 3部 6月9日（金）	市町村教委 （二部保管）	同左 2部 6月16日（金）	教育事務所 （二部保管）	同左 1部 受領整理後	学びの改革支援課
	・キャリアアップ研修Ⅰ報告書（様式1） ・セルフチェックシート 各3部 2月13日（火）		同左 2部 2月20日（火）		同左 1部 受領整理後	

(2) 特別支援学校

特別支援学校	・キャリアアップ研修Ⅰ計画書（様式1） 1部 6月9日（金） 2部	特別支援教育課を経由して保健厚生課へ提出
	・キャリアアップ研修Ⅰ報告書（様式1） ・セルフチェックシート 2部 各1部 2月13日（火）	

(3) 猶予願提出の流れ

学校長	調査時と変更になった場合のみ提出 ・指定研修猶予願（様式第40号） 1部 4月14日（金）	長野県総合教育センター
-----	---	-------------

※ 対象者の指定については長野県総合教育センターが行う。

※ 前年度の対象確認調査時と変更があった場合は、長野県総合教育センター教職教育部へ連絡し、相談すること。

(様式 1)

(計画)

(計画)

(様式2)

年 月 日

保健厚生課長 様

立 学校

校長

キャリアアップ研修Ⅰ欠席届

下記のとおり、キャリアアップ研修Ⅰを欠席します。

記

対象者の氏名	氏 名
欠席の理由	
欠席期日	年 月 日
欠席する研修名	

代替研修として、次の研修の受講を許可願います。

研 修 名	研 修 期 間	研 修 会 場
	月 日 () ~ 月 日 ()	

(様式 11)

キャリアアップ研修Ⅰ 報告書（休止者用）（栄養教諭）

学校名	学校	氏 名	
研修テーマ （自己課題）			
実施した研修の内容 ※実施した研修の□にチェックする			
☐ 全体研修		☐ ICT 活用指導力研修Ⅳ（現代的諸課題への対応）	
実 施 日 月 日 ()		実 施 日 月 日 ()	
☐ 教師力向上研修		校内へ広めた主な内容（報告書のみ記入）	
実 施 日 月 日 ()			
☐ 授業力向上研修			
実 施 日 月 日 ()		研修内容（教科、単元名等）	
〔自校以外の助言者 所属・職名・氏名〕			
〔自校の指導者 職名・氏名〕			
研修を通じて学んだこと			
・セルフチェックシートの「セルフチェックのまとめ」欄に記入（報告書提出時）			
学校長 所見 (報告書提出 時のみ記入)			
本校、キャリアアップ研修Ⅰ対象者		教諭が <u>上記記載の研修を修了したことを認めます。</u> 年 月 日	
立		学校	校長

※この用紙は、研修再開時まで休止者本人も保管すること。

(様式第 40 号)

年 月 日

	初任者研修（2年次）
	キャリアアップ研修Ⅰ
	キャリアアップ研修Ⅱ
	キャリアアップ研修Ⅲ

(該当箇所に○印を記入)

指 定 研 修 猶 予 願

総合教育センター所長 様

学校コード番号	
---------	--

学校名

校長名

このことについては、下記のとおりです。

記

対 象 者 氏 名	職 名	職員番号
猶予の事由		

(様式 44)

年 月 日

所管教育委員会・所管教育事務所経由
保健厚生課長 様

_____学校 校長 _____

指定研修休止願

下記のとおり、本校対象者について研修を休止願います。

記

対象者氏名	職名	職員番号
休止する研修	2 年次研修 キャリアアップ研修Ⅰ キャリアアップ研修Ⅱ キャリアアップ研修Ⅲ	
休止の理由		
行っていない研修		

※現在まで行った研修が分かるよう、報告書を添えて提出する。

※この用紙は、研修再開時まで休止者本人も保存する。

(様式 45)

年 月 日

所管教育委員会・所管教育事務所（経由）
保健厚生課長 様

_____学校 校長 _____

指定研修再開願

下記のとおり、本校対象者について研修を再開願います。

記

対象者氏名	職名	職員番号
再開する研修	2 年次研修 キャリアアップ研修Ⅰ キャリアアップ研修Ⅱ キャリアアップ研修Ⅲ	
休止した時の 勤務校	_____学校	
研修を休止した日	_____年_____月	
研修を再開する日	_____年_____月	
これから行う予定 の研修		

(様式 46)

年 月 日

所管教育委員会・所管教育事務所（経由）

保健厚生課長 様

立 学校

校長

指定研修休止者 異動届

下記のとおり、指定研修休止者（「指定研修休止願」が受理された対象者）の異動を報告します。

記

対象者の職氏名	職 名 氏 名		
現在の勤務校	学 校		
異動先の学校	該当教育事務所	教育事務所	
	郡 市 名		
	学 校 名	学 校	
休止している研修	2 年次研修 キャリアアップ研修Ⅰ キャリアアップ研修Ⅱ キャリアアップ研修Ⅲ		
休止の理由			
行っていない研修			

(様式第60号)

	初任者研修(年次)
	キャリアアップ研修Ⅰ
	キャリアアップ研修Ⅱ
	キャリアアップ研修Ⅲ
	校長・教頭研修

指 定 研 修 講 座 届

総合教育センター所長 様

学校コード番号				
---------	--	--	--	--

学校・園名

校長・園長名

電話番号

このことについては、下記のとおりです。

記

受 講 者 氏 名	職 名	職 員 番 号

講 座 番 号	講 座 名	講 座 期 間
欠席・遅刻・早退 の事由		

代替研修講座

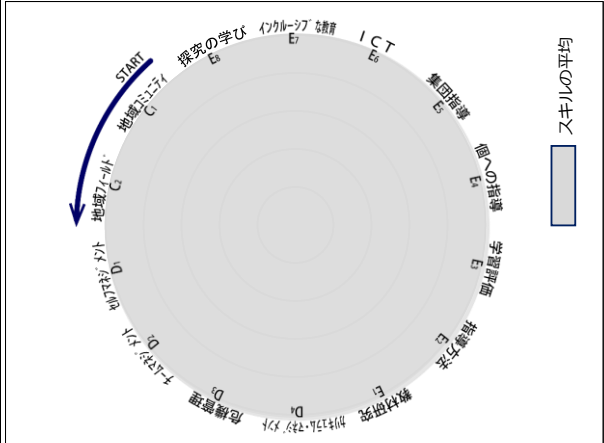
講 座 番 号	講 座 名	講 座 期 間

セルフチェックシート

初任者研修

※各セルフチェック項目について、「評価」の欄に1～5の自己評価を入力してください

キャリアステージ	I 基礎形成期相当 (経験1年から5年程度)
学校名	
氏 名	
職 名	



セルフチェックのまとめ	

理念指標	繰り返し自覚し絶えず意識化を図る資質能力	キャリアステージで身に付けるスキル	セルフチェック項目	評価
A 高い倫理観と使命感及び確かな子ども理解 ①社会の秩序と規律を遵守し、信頼される存在				
②教員としての資質の自覚 ③子どもに関する確かな科学的知見と深い人間愛				
B 確かな人権意識と共感力 ①全ての人の人権を尊重する態度 ②児童生徒や保護者の思いを感じ取る力				
実務指標	資質能力を支えるスキル			
連携・地域協働社会とつながる力	C1 地域コミュニティの拠点としての学校づくり	・地域の活動や行事に積極的に参加したり、地域の方と交流したりして、地域理解に努める。	地域の行事や活動等に参加したり、地域の方と語り合ったりして、地域の特徴や実情をつかもうとしている。	
	C2 地域をフィールドにした学びづくり	・地域素材を教材化したり、地域での体験学習を取り入れたりして、児童生徒が地域を理解し、そのよさを体験できるようにする。	地域の方と交流し、社会性を高めたり、知見を広げたりしている。	
			地域に開かれた学校が求められる理由や地域と共にある学校づくりの仕組みを理解している。	
			地域の特色や、地域の方が大切にしている思いや願いを理解しようとしている。	
			「何ともの・こと」に直接触れる体験活動を取り入れた学習を展開している。	
			「何ともの・こと」に直接触れる体験活動を取り入れた学習を展開している。	
			ワークライフバランスを心がけ、ワークライフバランスを大切にしたい生活を送ろうとしている。	
			セルフマネジメントを用い、自己の強み(よさ)と弱み(課題)を把握しようとしている。	
			謙虚に学び続ける教師であり続けるために、先輩や同僚の教員からの助言、経験談に耳を傾けて学ぼうとしている。	
			チームの一員としての自己の役割を自覚し、任せられた職務に対して誠実に取り組んでいる。	
			チームとしての目標を理解しながら、学年会、教科会等に、自ら求め、参加している。	
			職員間の人間関係をより豊かにしながら、同僚と協力して目標を実現しようとしている。	
			危機管理やコンプライアンスについて理解し、防止のために日常的に意識している。	
			危機の未然防止の重要性を理解し、日頃から児童生徒の観察や安全対策を行っている。	
			危機発生時の対応について理解し、確実に対応することができ、	
			授業を「目標—内容—方法—評価」のセットで捉え、構想している。	
			学校教育目標と関連させて、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通し、単元計画を立てている。	
			個々の児童生徒の状況を把握しながら、課題を決め、具体的な構想、手立て、評価を行っている。	
			「児童生徒」「教材」「問題解決の過程」をバランスよく理解して授業づくりをしている。	
			基礎的・基本的な「知識・技能」を確実に身に付ける授業をしている。	
			児童生徒が「思考力・表現力・判断力」等を高め、単元を構想している。	
			「信州Basic」等を踏まえて、授業に必要な基本的な単元について理解している。	
			「ねらいを明確に」「めりほりをつけて」「ねらいの達成を見とどけて」の3観点を意識した授業を行っている。	
			「主体的・対話的で深い学び」の観点から授業改善に取り組んでいる。	
			学習指導要領の目標に準拠した評価の計画を立て、児童生徒一人一人の学習状況を的確に把握している。	
			児童生徒に対する学習評価を指導の評価として捉え、授業改善や指導の工夫に生かしている。	
			児童生徒が学習内容の価値や自己の高まりに気づけるよう、自己評価の場面を授業に位置付けている。	
			児童生徒の内面を共感的に理解し、一人一人を大切にしている。	
			学年会や職員会などで児童生徒の話をしている。	
			適応に課題を抱えている児童生徒に、置かれている背景をふまえながら、次の一歩を踏み出せるよう支援することを心がけている。	
			児童生徒の社会的スキルの向上を目指し、集団生活の中でのルールづくりや、人間関係づくりの活動を行っている。	
			児童生徒一人一人を理解し、個に応じた役割を担ってもらっている。	
			集団の目標を達成するため、それぞれの役割を担ってもらっている。	
			ICTを効果的に活用している身近な教員から、具体的な活用例を開き、活用例を参考にしながら、校内のICTを活用している。	
			情報社会の進展に伴う、児童生徒のICT活用の実態や状況把握に努めている。	
			児童生徒の発達段階やICT活用の実態をもとに、具体例に基づいた情報モラルの指導を行っている。	
			児童生徒のよさに気づき、本人の抱えている課題に共通している児童生徒の課題を認めるとともに、個別の学習支援計画を作成する意識がけ、作成することができ、合理的配慮について基本的な考え方を理解し、特別支援教育コーディネーター等と相談しながら、個に応じた合理的配慮を行うことができる。	
			「全員が力を発揮し、認め合う学び」等を行いながら、授業のユニバーサルデザイン化に取り組んでいる。	
			児童生徒に対して適切な課題を設定し、総合的な学習の時間のねらいを実現する学習活動を展開している。	
			児童生徒が、実社会や実生活との関わりを重視した課題を設定し、つながりを意識した探究活動を行っている。	
			児童生徒が、ICTを活用して効率的な情報収集を行うとともに、言語活動を充実させて適切な課題解決策を導き出している。	

セルフチェックシート（キャリアアップ研修Ⅰ 栄養教諭）

氏名

学校名

実務指標	資質能力を支えるスキル	キャリアステージで身に付けるスキル	セルフチェック項目		評価	評面
			評価	A:よく当てはまる B:どちらかというと当てはまる C:あまり当てはまらない D:当てはまらない		
学校給食管理	栄養管理	児童生徒の実態に基づく食事摂取基準による適切な栄養管理や地域や教科と連携した献立実施、評価、改善を行う。	児童生徒の実態把握を行い、食事摂取基準を計算し適切な栄養管理に努めている。			
	衛生管理	施設設備の衛生管理の徹底や調理従事者への衛生管理指導などについて、設置者等と連携しながら、定期的に評価・改善に取り組む。	学校給食衛生管理基準を踏まえた衛生管理に努めている。			
学校給食における危機管理		安全に配慮した環境整備を行うなど、学校給食におけるリスク軽減に努めるとともに、組織としての危機管理体制が機能するよう取り組む。	学校給食衛生管理基準に基づく諸帳簿の管理を適切に行っている。			
			衛生管理責任者として判断し、課題解決に向けた衛生管理指導を行っている			
食に関する指導	給食の時間における食に関する指導	児童生徒の実態を踏まえ、発達段階に応じた情報提供や指導方法の工夫をするとともに、教育課程に沿った食に関する指導を教職員と連携して実践する。	危機管理の未然防止の重要性を理解し、日頃から安全な給食管理に努めている。			
			国や県、市町村等の対応指針に基づき、適切な食物アレルギー対応に努めている。			
食に関する指導	教科等における食に関する指導	児童生徒の実態を踏まえ、発達段階に応じた情報提供や指導方法の工夫をするとともに、教育課程に沿った食に関する指導を教職員と連携して実践する。	危機発生時の対応について理解し、対応することができる。			
			学級担任と連携した食の指導や資料提供を計画的に実施している。			
食に関する指導	教科等における食に関する指導	児童生徒の実態を踏まえ、発達段階に応じた情報提供や指導方法の工夫をするとともに、教育課程に沿った食に関する指導を教職員と連携して実践する。	教科等で取り上げられた食に関する学習内容と学校給食と連携させた食に関する指導を実施している。			
			伝統的な食文化や行事食、食品の産地や栄養的な特徴等の指導を計画的に実施している。			
食に関する指導	教科等における食に関する指導	児童生徒の実態を踏まえ、発達段階に応じた情報提供や指導方法の工夫をするとともに、教育課程に沿った食に関する指導を教職員と連携して実践する。	各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を理解して、「食育の視点」を位置付けた授業を連携して実施している。			
			授業の連携の際に、児童生徒に対して専門性を生かした具体的な資料提供に努めている。			
食に関する指導	個別的な相談指導	個々の課題を把握し、教職員や保護者と連携を図り、発達段階に応じた対応する。	配慮の必要な児童生徒に対して、教職員や保護者と連携を図りながら適切な指導に努めている。			
			個別的な相談指導の際に、児童生徒や保護者に対して専門性を生かした具体的な資料の提示に努めている。			
研修・調査研究等		校内外の研修や調査研究の運営に携わり、栄養教諭としての知識の集積や能力・授業力の向上に努める。	児童生徒の食に関する実態把握に努め、課題解決に向けた給食管理や食に関する指導に努めている。			
			校内外の研究会に積極的に参加し、専門性の資質向上に努めている。			

【栄養教諭の専門性としてのセルフチェックのまとめ】